

四半期報告書

(第83期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

不二製油株式会社

E00431

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3	設備の状況	7
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	ライツプランの内容	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)	大株主の状況	8
(7)	議決権の状況	8

2	株価の推移	8
---	-------------	---

3	役員の状況	8
---	-------------	---

第5	経理の状況	9
----	-------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	10
(2)	四半期連結損益計算書	12
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2	その他	22
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	23
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区西心齋橋二丁目1番5号 （日本生命御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。 大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 三宅 大樹
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間	第82期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	161,013	167,056	58,665	59,412	213,229
経常利益（百万円）	14,067	13,278	6,588	5,193	17,363
四半期（当期）純利益（百万円）	9,141	8,652	4,351	3,797	10,726
純資産額（百万円）	—	—	95,798	102,471	98,668
総資産額（百万円）	—	—	180,008	180,162	174,275
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,066.82	1,132.74	1,095.58
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	106.34	100.65	50.62	44.17	124.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	50.9	54.0	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,295	5,217	—	—	23,984
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,945	△6,000	—	—	△7,546
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,576	794	—	—	△13,370
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	7,489	8,185	7,873
従業員数（人）	—	—	3,656	3,599	3,524

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第82期（平成22年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第82期第3四半期連結累計（会計）期間及び第83期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,599（1,181）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,125（215）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあり、また受注生産は行っていないため、セグメント別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資や企業収益に改善の兆しが見られましたが、デフレの長期化による国内消費の停滞や円高による輸出採算の悪化するなど厳しい経済環境が続きました。

当社グループを取り巻く食品業界では、消費者の節約志向・低価格志向は依然強く、また、天候不順による供給不安や新興国需要の拡大などにより主要原材料の国際価格が上昇し、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「革進・実行 2010」を継続して着実に実行し、「技術経営」の推進、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。また、重点課題である「海外事業の拡大」と「大豆たん白事業の再生」に積極的に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は594億12百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は53億12百万円（前年同期比20.5%減）、経常利益は51億93百万円（前年同期比21.2%減）、四半期純利益は37億97百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

（油脂部門）

国内では、チョコレート用油脂、業務用油脂の販売は厳しい状況が続きました。利益面では、原料価格の上昇により採算が悪化し、減益となりました。

海外では、チョコレート用油脂は米国及びアジアでの販売が好調に推移し、販売数量は前年同期比で増加いたしました。採算面では販売価格の下落と原料価格上昇の影響を受けて厳しい状況が続きました。育児粉乳用油脂がアジアで引き続き好調に推移し、米国・欧州でもスペシャリティ製品の販売が拡大しましたが、海外全体では増収・減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は234億40百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益（営業利益）は19億66百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

（製菓・製パン素材部門）

国内では、カラーチョコが好調に推移して売上高は前年同期を上回りましたが、製菓用・アイスコーティング用チョコレートが減少し、業務用チョコレートの売上高は前年同期横ばいとなりました。クリーム・マーガリンの売上高は、前年同期を下回りました。製菓・製パン素材輸入販売は、粉乳調製品・ココア調製品・バター調製品の販売が増加して、売上高は前年同期を上回りました。原料価格の上昇により採算面では厳しい状況が続き、同部門は国内全体では増収となりましたが、原料価格上昇の影響を受け、減益となりました。

海外では、東南アジア市場での販売が好調に推移して、業務用チョコレート、クリーム、マーガリン・ショートニングの売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当部門の売上高は265億49百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益（営業利益）は27億68百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

(大豆たん白部門)

大豆たん白素材は、国内では発酵培地用途、冷凍食品・惣菜用途の販売が好調に推移しました。2010年7月に当社と米国ソレイ社の合弁会社（フジプロテインテクノロジー社）の合弁契約を解消いたしました。その影響により米国ソレイ社からの輸入販売がなくなり、水産用途及び健康食品用途が減少し、大豆たん白素材全体の売上高は前年同期を下回りました。海外では、中国での食肉市場や健康食品向けの販売が引き続き好調に推移して売上高は前年同期を上回りました。

大豆たん白食品は、業務用市場向けの売上高は前年同期を上回りましたが、即席麺市場向けが減少し、全体の売上高は前年同期比横ばいとなりました。

水溶性大豆多糖類は、飲料用途が増加し、全体の売上高は前年同期を上回りました。

豆乳・通販は、販売面で厳しい状況が続き、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当部門の売上高は94億22百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント利益（営業利益）は5億77百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。なお、前年同期比較は前第3四半期連結会計期間の事業部別売上高、営業利益により算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末に比べ2億12百万円増加し、81億85百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で45億11百万円減少し、5億10百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加額84億15百万円等の支出を税金等調整前四半期純利益56億39百万円、減価償却費23億32百万円、たな卸資産の減少額13億24百万円、仕入債務の増加額16億65百万円等の収入が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で4億68百万円減少し、18億11百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億66百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で25億18百万円増加し、15億68百万円の収入となりました。これは主に資金調達額の純増加額26億13百万円等が配当金の支払額10億31百万円等の支出を上回ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

平成22年5月7日開催の当社取締役会で決議された次の基本方針の内容をもって当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相応な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要且つ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、

対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心・安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

当社は、このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様ご意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成20年4月にスタートした中期経営計画「革進・実行 2010」（平成20年4月～平成23年3月）の最終年度を迎え、経営構造改革の総仕上げの年と位置付け、強固な事業基盤の確立および「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現するため、更なる成長戦略に取り組んでまいります。

食品業界を取り巻く環境は、世界的な経済環境の停滞、食の安心・安全コストの増大、少子高齢化による食品需要の停滞、企業間競争の激化など、厳しい経営環境が継続しておりますが、環境変化をチャンスと捉え、

- ・「技術経営の推進」
技術を核とするイノベーションの実践。
- ・「質の国内、量の海外」
日本市場において機能訴求製品等の高付加価値市場へのシフトと海外市場での日本で培った技術力を活かした高付加価値スペシャリティ製品の拡大。
- ・「海外の新拠点、アライアンスの推進」
海外事業の拡大を加速し、世界規模でのサプライチェーンマネジメントの強化。

など、更なる成長に挑戦します。

中期経営計画の基本方針である「選択と集中で経営体質を変える」、「組織と運営の改革」、「財務体質の強化」を推進し、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業に関する基本方針が支配されることを防止するための取組み

平成22年5月7日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。（i）大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、（ii）大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、（iii）大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様へ判断していただきます。但し、前

記 (i) または (ii) に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第82回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>）に掲載する平成22年5月7日付プレスリリースをご覧ください。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿い、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億95百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前四半期連結会計期間末に比べ51億60百万円増加し、1,801億62百万円となりました。

主な資産の変動は、受取手形及び売掛金の増加81億32百万円、たな卸資産の減少16億83百万円、有形固定資産の減少16億77百万円、投資その他の資産の増加6億34百万円であります。

有利子負債（リース債務除く）は、前四半期連結会計期間末に比べ21億46百万円増加し、461億71百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当10億31百万円、四半期純利益37億97百万円による利益剰余金が27億66百万円の増加、評価・換算差額等の10億63百万円減少等であります。

この結果、自己資本比率は54.0%、1株当たり純資産額は1,132.74円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,608,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,926,000	859,260	—
単元未満株式	普通株式 35,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,260	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合（%）
（自己保有株式） 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,608,200	—	1,608,200	1.84
計	—	1,608,200	—	1,608,200	1.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,339	1,306	1,381	1,342	1,339	1,292	1,251	1,206	1,198
最低（円）	1,284	1,192	1,213	1,266	1,217	1,232	1,121	1,029	1,116

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,208	7,896
受取手形及び売掛金	※2 49,719	39,770
商品及び製品	16,124	16,788
原材料及び貯蔵品	14,841	13,971
繰延税金資産	842	897
その他	2,000	2,120
貸倒引当金	△134	△137
流動資産合計	91,601	81,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,532	30,734
機械装置及び運搬具（純額）	28,459	31,554
土地	15,590	15,512
建設仮勘定	1,566	1,053
その他（純額）	1,342	1,341
有形固定資産合計	※1 76,491	※1 80,196
無形固定資産	1,381	1,586
投資その他の資産		
投資有価証券	8,269	8,758
繰延税金資産	459	208
その他	2,207	2,470
貸倒引当金	△255	△264
投資その他の資産合計	10,682	11,172
固定資産合計	88,555	92,956
繰延資産	5	11
資産合計	180,162	174,275

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,543	16,541
短期借入金	17,267	14,528
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内償還予定の社債	20	10,020
1年内返済予定の長期借入金	2,189	2,591
未払法人税等	1,660	3,287
賞与引当金	896	1,581
その他	7,273	6,712
流動負債合計	52,851	55,261
固定負債		
社債	5,070	80
長期借入金	16,624	17,353
繰延税金負債	845	822
退職給付引当金	1,704	1,499
役員退職慰労引当金	381	416
その他	213	173
固定負債合計	24,839	20,345
負債合計	77,690	75,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	75,269	68,937
自己株式	△1,745	△1,744
株主資本合計	105,056	98,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	798	1,196
繰延ヘッジ損益	△239	166
為替換算調整勘定	△8,243	△5,911
評価・換算差額等合計	△7,684	△4,548
少数株主持分	5,100	4,491
純資産合計	102,471	98,668
負債純資産合計	180,162	174,275

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	161,013	167,056
売上原価	125,179	131,641
売上総利益	35,834	35,414
販売費及び一般管理費	* 21,247	* 21,818
営業利益	14,586	13,595
営業外収益		
受取配当金	134	155
その他	230	267
営業外収益合計	364	423
営業外費用		
支払利息	715	527
その他	168	213
営業外費用合計	883	740
経常利益	14,067	13,278
特別利益		
投資有価証券売却益	—	89
特別利益合計	—	89
特別損失		
固定資産処分損	204	281
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
工場移転関連費用	73	—
特別損失合計	277	319
税金等調整前四半期純利益	13,790	13,048
法人税、住民税及び事業税	3,746	3,534
法人税等調整額	473	436
法人税等合計	4,220	3,971
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,077
少数株主利益	428	425
四半期純利益	9,141	8,652

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	58,665	59,412
売上原価	44,630	46,741
売上総利益	14,035	12,671
販売費及び一般管理費	* 7,352	* 7,358
営業利益	6,682	5,312
営業外収益		
受取配当金	58	66
その他	65	57
営業外収益合計	123	124
営業外費用		
支払利息	225	165
その他	△7	77
営業外費用合計	217	243
経常利益	6,588	5,193
特別利益		
投資有価証券売却益	—	89
投資有価証券評価損戻入益	—	484
特別利益合計	—	573
特別損失		
固定資産処分損	37	127
工場移転関連費用	0	—
特別損失合計	37	127
税金等調整前四半期純利益	6,550	5,639
法人税、住民税及び事業税	1,675	1,379
法人税等調整額	343	346
法人税等合計	2,018	1,726
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,913
少数株主利益	180	115
四半期純利益	4,351	3,797

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,790	13,048
減価償却費	7,060	6,934
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	298	224
受取利息及び受取配当金	△155	△173
支払利息	715	527
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,008	△10,808
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,886	△1,336
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,354	2,496
その他	253	△327
小計	18,194	10,585
利息及び配当金の受取額	155	173
利息の支払額	△633	△491
法人税等の支払額	△4,421	△5,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,295	5,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,484	△5,143
その他	△460	△856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,945	△6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,072	3,539
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	—	1,028
長期借入金の返済による支出	△852	△1,788
社債の発行による収入	—	5,000
社債の償還による支出	△10	△10,010
配当金の支払額	△1,547	△2,320
その他	△93	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,576	794
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△254
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,767	△242
現金及び現金同等物の期首残高	4,722	7,873
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	554
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,489	※ 8,185

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 30社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は138,834百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は136,135百万円であります。
※2 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 364百万円 支払手形 60百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 7,279百万円 従業員給与及び諸手当 3,829百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円 賞与引当金繰入額 268百万円 退職給付費用 413百万円 役員退職慰労引当金繰入額 61百万円 減価償却費 492百万円 広告宣伝費 275百万円 販売手数料 1,281百万円 研究開発費 2,585百万円	製品発送費 7,302百万円 従業員給与及び諸手当 4,062百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円 賞与引当金繰入額 291百万円 退職給付費用 411百万円 役員退職慰労引当金繰入額 79百万円 減価償却費 503百万円 広告宣伝費 293百万円 販売手数料 1,458百万円 研究開発費 2,701百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 2,666百万円 従業員給与及び諸手当 1,700百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円 賞与引当金繰入額 △283百万円 退職給付費用 136百万円 役員退職慰労引当金繰入額 21百万円 減価償却費 172百万円 広告宣伝費 82百万円 販売手数料 443百万円 研究開発費 866百万円	製品発送費 2,516百万円 従業員給与及び諸手当 1,746百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円 賞与引当金繰入額 △332百万円 退職給付費用 131百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 減価償却費 167百万円 広告宣伝費 99百万円 販売手数料 520百万円 研究開発費 895百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,512百万円	現金及び預金勘定 8,208百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △22百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △22百万円
現金及び現金同等物 7,489百万円	現金及び現金同等物 8,185百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 87,569千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,608千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,289	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,031	12.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高、営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,063	8,069	4,756	3,776	58,665	—	58,665
(2) セグメント間の内部売上高	40	7,510	53	12	7,616	(7,616)	—
計	42,103	15,580	4,810	3,788	66,282	(7,616)	58,665
営業利益	4,340	1,179	565	496	6,583	99	6,682

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	115,949	22,388	13,461	9,213	161,013	—	161,013
(2) セグメント間の内部売上高	142	20,731	572	36	21,482	(21,482)	—
計	116,091	43,119	14,033	9,250	182,495	(21,482)	161,013
営業利益	9,397	3,352	1,354	542	14,646	(60)	14,586

(注) 1. 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,162	4,769	3,212	1,170	16,314
II 連結売上高（百万円）					58,665
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.2	8.1	5.5	2.0	27.8

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	20,218	13,490	8,189	2,783	44,682
II 連結売上高（百万円）					161,013
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.6	8.4	5.1	1.7	27.8

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆たん白製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆たん白」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆たん白」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,682	72,789	28,583	167,056	—	167,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,021	56	313	7,392	(7,392)	—
計	72,704	72,846	28,897	174,448	(7,392)	167,056
セグメント利益(営業利益)	5,395	6,764	1,435	13,595	—	13,595

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,440	26,549	9,422	59,412	—	59,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,497	20	140	2,659	(2,659)	—
計	25,938	26,570	9,563	62,072	(2,659)	59,412
セグメント利益(営業利益)	1,966	2,768	577	5,312	—	5,312

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,132.74円	1株当たり純資産額 1,095.58円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 106.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 100.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	9,141	8,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,141	8,652
期中平均株式数(千株)	85,961	85,961

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 50.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 44.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	4,351	3,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,351	3,797
期中平均株式数(千株)	85,961	85,961

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,031百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

不二製油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 正司 素子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正司 素子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。